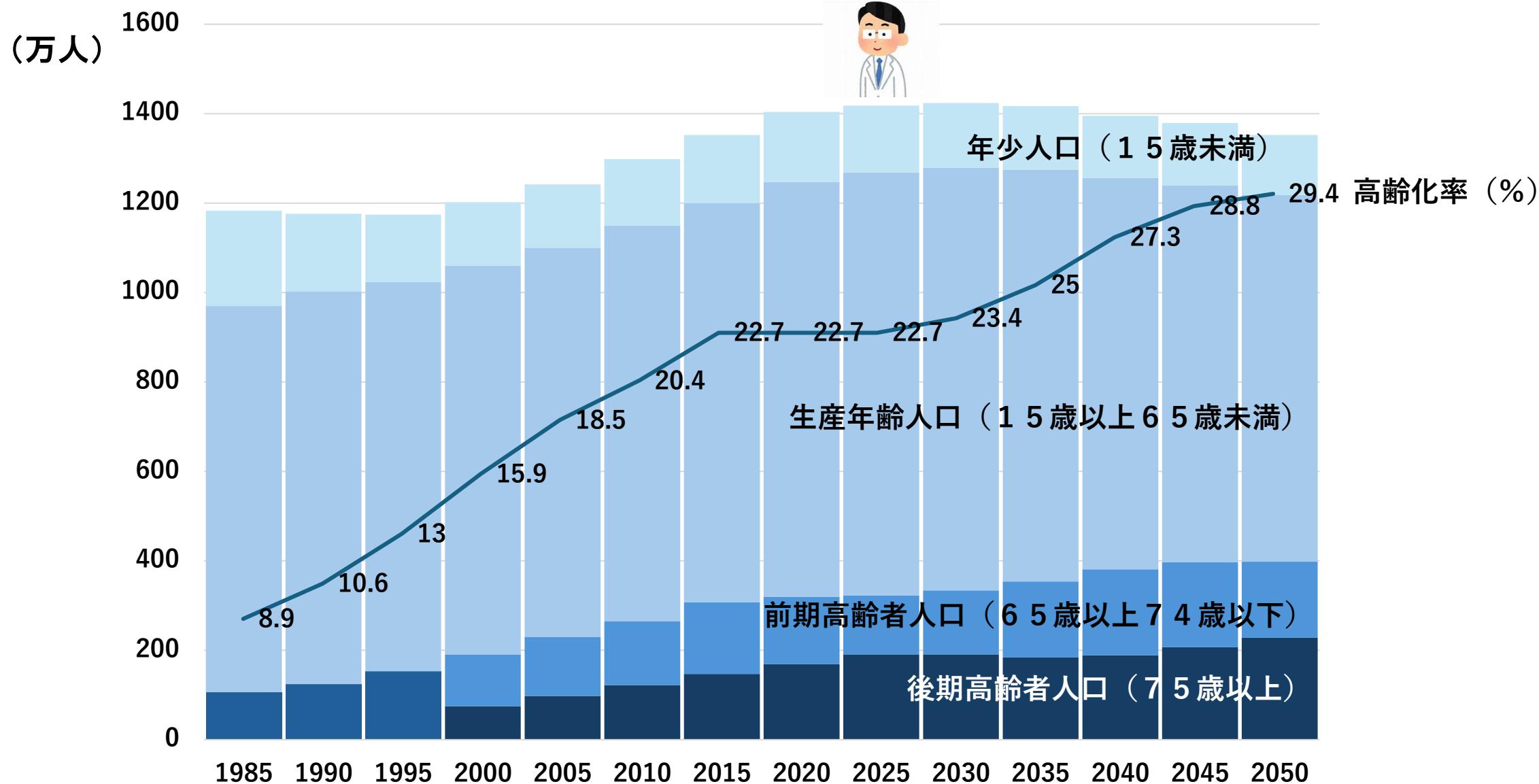


地域包括ケアネットワークの構築



東京都医師会 医療介護福祉担当理事
西田 伸一

東京都の年齢階層別人口推計



健康寿命を延伸し、働く世代の社会保障への物理的・経済的負担を
軽減するためには、都民の意識を高め、疾患やフレイルの予防を推進し、
地域医療の提供体制を再構築する必要がある。

高齢期に求められる医療

日本人の健康寿命(自立した生活ができる期間)は平均73.4歳 (2025年5月統計)。

後期高齢者の多くは複数の疾患を抱えている。

(高血圧症、糖尿病、認知症、癌、慢性臓器不全、脳血管障害、など)

高齢期前は病気治療によって健康を取り戻すことができるが、虚弱な高齢者では「治す医療」が身体機能や認知機能の低下を招くことが多い。

したがって、

生活の場を拠点として、医療・介護・福祉・行政の協働により、病気の予防と治療を行いながら、生活能力を維持するための支援が求められる。

⇒ 治し支える医療

自宅療養する高齢者の病状変化に対し、

地域医療が24時間の安心を提供できれば、不要な救急要請を減らすことができる。

在宅医療の体制強化に向けた取組（東京都在宅医療推進強化事業）

コロナ禍の病床ひっ迫により急増した自宅療養者に対し、区市町村ごとに往診やオンライン診療等の医療支援体制を構築し都が支援した。

本体制を超高齢社会の在宅医療ニーズへの対応に生かせるよう、在宅医療の体制確保に向けた区市町村ごとの取り組みを支援する都事業を令和5年度から3ヶ年計画で開始した。

○地区医師会主体の在宅医療24時間体制確保

例)・在宅医療機関の連携システム構築

- ・休日夜間の往診専門事業の活用
- ・連絡調整窓口の設置
- ・連携ツールの活用 等

○デジタル機器を利用した在宅医療の取組

例)・デジタル機器を活用した健康観察

- ・オンライン診療・健康相談に関する取組 等

在宅医療の体制強化に向けた取組（東京都在宅医療推進強化事業）

コロナ禍の病床ひっ迫により急増した自宅療養者に対し、区市町村ごとに往診やオンライン診療等の医療支援体制を構築し都が支援した。

本体制を超高齢社会の在宅医療ニーズへの対応に生かせるよう、在宅医療の体制確保に向けた区市町村ごとの取り組みを支援する都事業を令和5年度から3ヶ年計画で開始した。

本事業は令和8年度からは区市町村事業に移行。

区市町村事業に移行後、地域較差を生じないよう、都民の皆さんにご自身の地区事業の内容をご理解いただき、官民医協力の下、安心して在宅療養できるための取り組みを育てていただきたい。

地域包括ケア構築に向けた課題

健康理念の課題

- ・日本人のヘルスリテラシーは国際的にみて低いとされており、都民の自立と適切な情報提供に向けた取り組みが必要。

人材の課題

- ・多様な疾患に対応でき、外来から在宅へ継続して医療を提供し、医療・介護・福祉の地域資源と繋がる医師の育成。 ⇒ 脳器別専門医でなく“〇〇さんの専門医”
- ・介護人材の育成、社会的立場や賃金の改善、労務支援。

システムの課題

- ・地域包括ケアのネットワークを、平時だけでなく災害時にも対応できるよう構築する。
(災害発生時の孤立や災害関連死を抑制する)
- ・医療・介護関係者と行政のネットワーク構築。
(同職種連携、多職種連携、行政との連携)
- ・専門医のネットワークによって「かかりつけ医機能」を発揮する都市型一次医療。

東京都医師会は、地域包括ケアネットワーク構築のための諸課題に
向き合い、その対策に全力で取り組んでいます。



公
社
団
法
人
益
東
京
都
医
師
会